

歯科検診・フッ素塗布の費用 を助成します

子どもの歯はやわらかく虫歯になりやすいため、予防に効果のある方法としてフッ素塗布があります。フッ素は酸に溶けにくい丈夫な歯を作ったり、歯の表面を修復するなどの効果があります。

対象者 1歳 から 小学校就学前 のお子さん



助成額

町内 歯科医院の場合:1回 **1,000円** まで
町外 歯科医院の場合:1回 **500円** まで

助成回数

子ども1人につき **年4回** まで(3~4か月ごとに受けましょう)

助成を受けるまでの流れ

1

歯科医院で歯科検診・フッ素塗布を受ける。
母子健康手帳の『**歯の健康カード**』(下記参照)に記録を書いてもらう。
費用を支払い、**領収書・診療明細書**を受け取る。

持ち物

母子健康手帳・健康保険証・わっさむ健やかこども医療費受給者証
(歯科医院によって医療保険の対象となる場合があるため)

2

保健福祉センター窓口で **費用助成の申請手続き**を行う。

持ち物

母子健康手帳(歯の健康カード)・領収書・診療明細書
印鑑(シャチハタは不可) ・振込口座の確認できるもの(通帳など)

3

後日、指定の口座に助成額が振り込まれる。

母子健康手帳の「歯の健康診査、保健指導、予防処置」のページに 同封した『**歯の健康カード**』を貼りましょう



和寒町保健福祉センター保健係
(☎0165-32-2000)